

# 新学習指導要領 「外国語活動」への期待

10年ほど前の話です。当時、公務でタイ、ベトナム、フィリピンへ出かけました。本学の大学院カリキュラムに新規導入する短期海外研修プログラムをこれらの国で実施可能であるかどうかを探る目的でした。現地の学校を視察した中で、特に中学校での驚きの体験は、生徒たちが臆することなく我々日本人に英語で質問してくることでした。日本に行っても勉強したいがどうすればよいのかとか、将来は医者になって世界中の困った人を助けたいとか…、熱心に話すのです。彼らとのおしゃべりは楽しいひと時でした。当時の日本の状況はと言えば、中学生が外国人にしゃべりかけられると身振り手振りでやっと一言というのが普通の光景であったように思います(さすがに最近ではそんなことはなくなりましたが)。当時の東南アジアの中学生たちがこのように英語を話すことができるのは小学校からの教育であると知った時、正直言って日本は負けていると痛感しました。日本でもようやく平成23(2011)年度から小学校高学年に外国語活動が導入されました。実施に至るまで激しい賛否両論があったようです。しかし、高学年からでは遅いのです。なぜなら、上記の東南アジア諸国では3年生(あるいは2年生)からの学習がすでに普通に始まっていたからです。

今回の新学習指導要領の改訂の大きなポイントの一つは、外国語活動が小学校中学年から導入される点です。小学校では32(2020)年度の全面実施までの2年間は移行措置期間として先行実施可能となっていますが、3・4年生の「外国語活動」と5・6年生の「外国語」は、新学習指導要領の一部事項(詳細は文部科学省HPを参照)を来年度から必ず指導することとなっています。やっと日本もここまで来たという思いです。

喜んでばかりいられないのは教員の方です。ベテラン層の小学校教員は、英語に苦手意識を持つ者が多いと聞きます。新任教員にも不安はあるでしょう。しかし、子どもは敏感です。習うより慣れることで自信を持って欲しいと思います。各県・政令市の小学校教員採用試験では、英語に対する対策が既に始まっています。外国語活動研究指定校では、既に先行した取り組みがいくつも報告されています。本学でも現職教員を対象にした外国語活動の研修やセミナーを以前から始めていますし、また、「英語力向上ステーション」を学内に設置しました。これらの資産を生かしつつ、「学校ぐるみ・地域ぐるみ」の協力体制で全ての小学校教員が「外国語活動」を子どもと共に楽しんで欲しいものです。

学長 ふくだ みつひろ  
福田光完

学長室から  
MESSAGE

